

平成27年12月7日
資金管理センター

関係団体へのヒアリング結果

平成27年10月21日開催の第2回委託手数料見直し検討会(ヒアリング)にて、関係7団体に作業時間の集計結果及び手数料額の試算結果について説明した結果、上位20%の値を適用した場合に現行の手数料額から新車購入時預託と引取時預託で-60%から-70%と大幅な値下げとなることについて大きな抵抗があった。

(主な意見)

- ・トップランナー方式の「効率のより良い所を目指すべき」との考え方は理解できる。一方で事業者によって立地や設備等の諸条件にかなり差がある状況にある。トップランナー方式で業務効率化係数を出して、上位20%の平均値で手数料額を算定するというのは、残りの80%は切り捨てという印象を受ける。
- ・トップランナーの線引きは難しいと思うが、「上位20%」の妥当性が気になる。
- ・引取業者は、小さな事業者も数多くあり地域や設備にもばらつきがあることから、作業時間が長くかかるところもあることを考慮いただきたい。
- ・引取業者の構成をみると、比較的小規模な先が全体の8割を占めているため、そういった業者の実態を考慮する必要もあると考える。
- ・どの事業者も彼らなりに効率的なやり方をとっていて、トップランナーに近づけようとしても出来ない部分もある。出来ないところは切り捨てますよというロジックが入っているような気がする。この仕事を辞めるという事業者が出てくることが心配。
- ・「上位20%」で試算した場合、新車購入時預託で146円/台が57円/台と約90円/台の減となり、新車の預託台数が年間500万台であることから業界として年間約5億円のインパクトがある。まず実測平均値による手数料額の改定を行い、その後トップランナー方式を導入する等、いくつかの段階を踏んでいかないと新車販売ディーラーにご納得いただけないと考える。
- ・後付装備に対する追加預託の説明等、預託申請の前に実施している業務が実際に現場で発生している。このような業務の時間も手数料額の算出にあたり考慮していただきたい。
- ・習熟度については自動車ユーザーの立場からすると、より効率化してほしい部分であり各事業所で努力する必要がある。一方で、立地や設備等の諸条件に差がある状況については各事業所で努力することが難しい。新手数料額の算定にあたっては、事業所の努力で効率化が可能な時間と、そうでない時間の切り分けが必要と考える。
- ・会員に展開するための書面(手数料額改定の説明文書)を貴財団にて準備し、その中で新手数料額の算出根拠や減額の理由を明確化していただきたい。
- ・委託手数料を見直した際のユーザーメリット(ユーザーが負担する資金管理料金が下がるのか)を資料に明記すべき。
- ・余裕時間(職場余裕、作業余裕、疲労余裕、用達余裕)を加味して作業時間を算出する必要がある。
- ・新車購入時預託における預託申請実務は、販社システムがメーカーごとに仕様が異なり画面操作時間や使い勝手にばらつきがあり、各拠点の努力だけで効率性を高めることは困難な状況にある。
- ・引取時預託における預託申請実務の作業工程がPC入力作業のみであれば事業所毎に大きな差ではなく、差異は事務所のレイアウトやPCの性能、通信環境等によるものと考えられる。よって実測平均値もしくは偏差を考慮した算出方法であるべきと考える。
- ・トップランナー方式を導入する場合には、十分な準備期間を考慮したうえで施行していただきたい。

以上